

北九州市立玄海青年の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和元9月25日(水) 10:00~11:30
- 2 場 所 ウェルとばた3階 31会議室(戸畑区汐井町1番6号)
- 3 出席者 検討委員:村上委員、古川委員、香山委員、中村委員、松木委員
事務局:子ども家庭局青少年課長、管理係長、担当職員
- 4 会議内容
 - 選定基準、採点上の注意事項等について事務局より説明
 - 座長の選出(村上委員)
 - 応募団体(玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体)から、提案概要に関してプレゼンテーション(提案書の内容について説明)
 - 応募団体との質疑応答

(委員) 利用者数の年度目標を毎年500人ずつ増やしているが、どういった見込みから、500人と設定しているのか。

(応募団体) 利用者数について、昨年度は過去最高の人数であった。しかし、昨年度から市内の中学校のふれあい合宿が2泊3日の必須ではなく、日帰りや実施しないなど、学校の裁量で選択できるようになった。このため、今後は利用者数を伸ばしていくことは非常に難しい状況にある。

しかし、市外の利用者の獲得など、様々な手法をとりながら、5年後の利用者数の目標を64,200人とし、その間は、毎年概ね500人ずつ増やすことを目標にしたいと考えている。

(委員) 職員の人材確保、特に若い層の定着について、給与体系の見直しや評価制度の取り入れ、職員への研修などを掲げているが、このほか、どのような工夫を考えているか。

(応募団体) これまでは、将来、教員を目指している若者がその前段階で社会教育施設で経験を積み、数年後に教員になっていくというケース多かった。

しかし、近年は教員も人材不足ということもあってか、前段階での社会教育施設で働くといったケースが少なくなっている。そのため、民間の専門学校に声をかけるなど、人材を確保する工夫を行っている。

玄海青年の家は、利用料金制度を採用している指定管理ではないため、基本的に市からの指定管理料の中で運営を行うこととなっている。その中で職員の昇給などは考えていかなければならない。今回の市が定めた指定管理の募集要項では、人件費相当分の経費が上がったことから、職員の安定的な昇給など反映させながら、若い人材の定着を図っていきたいと考えている。

(委員) 「少年自然の家」と「青年の家」の形態に違いがあるのか。

(応募団体) 本市では、どちらも規律・共同・友愛・奉仕の4つの目標をかかげた社会教育施設という位置づけである。主に少年対象、青年対象で分かれてはいるが、基本的には同じである。

その中で、少年自然の家に関しては、直接指導、いわゆる利用団体に職員がついて、ともに活動するというスタイルが多い。一方、青年の家の場合は、利用団体の指導者の方が主となって活動するというケース、それぞれの青少年の家の決まりなどに沿って、指導者が教育しながら活動するという形で行うことが多い。

(委員) 他の青少年の家のことだが、過去に自然災害により迎えのバスが来れず、宿泊学習で利用していた子どもたちが帰れないという事態が起きた。食事形態が不安定な子どもたちもいたが、非常食などで対応できたと聞いている。玄海青年の家ではこういった事態への対策は考えているか。

(応募団体) 玄海青年の家では、昨年、初めて災害時に市民の方が避難に来られ、対応した。アレルギー対応など課題はあるが、非常食についてはあくまでもその場を凌ぐためのものであり、それらを活用して市の支援が来るまでの間を埋め合わせることが重要であると考えている。玄海青年の家でも、非常食、飲料水を備蓄するなどの対応をとっている。

(委員) 非常時のことについて、地元では、まずは市民センターを避難場所とし、より多くの避難者が出る場合は小学校という形になっている。玄海青年の家は宿泊施設なので、避難所には適切な施設であると感じたが、広報が少ないのか、地元住民でも知らなかった。今後は、互いに情報を交わしながら協力を図っていきたい。

(応募団体) 市の指定避難所となっているため、受入は可能である。避難所となっていることの情報については、ホームページなどにより、効果的に行っていきたいと考えている。

(委員) これまでは3社の共同企業体だったと思うが、今回から2社となった経緯について伺う。

(応募団体) 来年度以降、これまで環境教育を主としてきた構成企業だった1社がグループ企業の都合により脱退し、2社での運営を想定している。しかし、共同企業体ではないものの、今後も引き続き、環境教育などについては、協力企業として参画いただけることになっているため、これまでと変わらないサービスは提供できるものと考えている。

(委員) 施設自体が随分古くなっており、今後も修繕料などが増えていくことが考えられるが、どう対応するのか。

(青少年課長) 玄海青年の家は管理運営を指定管理者にお願いしているが、施設そのものは市の施設である。

施設の根幹に関わるような改修は、指定管理料とは別の予算で市が発注し、軽微な補修などは指定管理者にお願いしているという形態である。

- (委員) 複数団体の活動が同じ時間帯に重ならないように何か工夫は考えているか。
- (応募団体) 活動場所など限られた施設の中で、より多くの団体に満足していただけるよう、工夫を重ねてまいりたい。
- (委員) 利用者の増加について、閑散期の対策として、新しいアイデアや企画などはあるか。
- (応募団体) 閑散期にどうやって利用者を増やしていくかは、青少年施設の大きな課題である。新しいプログラムなどにより、新規の利用者を増やすことも大切だが、我々はリピーターを増やすことが最も重要だと考えている。例えば、近年は夕方からの体育館の利用が増えている。閑散期は比較的空いていることから、連続して体育館を利用できることもあり、練習にこられるような団体に使っていただけるようにしている。利用者数の大きなウェイトを占めているのが日帰り利用でもあるため、急遽の利用の申込があっても職員の対応をうまく行い、配置するということが工夫している点である。
- (委員) 情報発信について、ホームページなどを確認したが、非常に固い印象を受ける。もう少し魅力のあるものにならないか。
- (応募団体) ホームページなど、どのように改善していくか、真剣に取り組んでまいりたい。

○ 質疑応答終了。応募団体退席。

○ 委員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入。

○ 提案についての意見交換及び評価

(委員①)

- ・ 基本方針に市が掲げているSDGsを取り入れたり、ユニバーサルデザインなどの心がけは評価できた。
- ・ 危機管理体制も地域の避難所になっており、備蓄品も備えていることが確認できたりなど安心した。

(委員②)

- ・ 財政基盤に問題はないようである。
- ・ 人材の確保について、今後は若手の確保をどう工夫していくかをしっかり考えて欲しい。
- ・ 利用者増への広報など、更なる強化を期待する。
- ・ 今後の自然災害の際などでの役割に期待する。

(委員③)

- ・ 実績や経験について、これまでの管理運営、他の施設も複数管理運営しているということでは申し分ない。
- ・ 若いスタッフの確保については、現状は手探り状態であり、苦慮していることが伺えた。

- ・ 少子化の中、幼児を対象としたプログラムにも取り組もうとする姿勢は非常に評価できる。
- ・ 安全対策について、先ほどの質疑応答であったような自然災害により、利用者が帰れなくなった場合などのマニュアルがあれば良い。

(委員④)

- ・ 情報発信の不足感があり、ホームページの改善などにも期待する。
- ・ 利用者のさらなる満足感向上のため、現在、職員研修などは実施されているが、もう一つ工夫を期待する。
- ・ 子どもたちの健全育成については、本当に良く考えている印象を受けた。

(委員⑤)

- ・ これまでも適切に運営されており、実績は十分である。
- ・ 今後も多くの利用者へ提供できるプランや活動などに期待する。

○ 合計得点集計・発表し、検討会としての最終的な取りまとめ（総合的的な所見）について協議。

[総合的な所見]

- ・ これまでの実績や経験は十分ある。
- ・ 基本方針にSDGsやユニバーサルデザインなどを取り入れていることなどを評価する。
- ・ 地域の避難場所となり、緊急時の対応などについての意識が高い。
- ・ 若いスタッフなどの人材確保、職員の資質向上についてさらなる工夫を期待する。
- ・ より良い広報についても期待する。
- ・ 以上のことを踏まえて、指定管理者として、市の要求水準を満たしており、十分な能力を有している。

○ 事務局より、今後の指定管理者選定に関するスケジュールなどの説明を行い、検討会を終了した。